

「第三次すみだ環境の共創プラン」について

1 パブリック・コメントの実施概要及び結果

(1) 公表資料

「第三次すみだ環境の共創プラン」(案)の本冊及び概要版

(2) 意見募集期間

令和7年12月11日(木)から令和8年1月11日(日)まで

(3) 意見募集の周知及び公表方法

ア 実施の周知

- ・区のお知らせ(令和7年12月11日号)
- ・区公式ウェブサイト 令和7年12月11日(木)から令和8年1月11日(日)まで
- ・区公式SNS(X(旧ツイッター))

イ 公表資料の閲覧方法

- ・区公式ウェブサイト
- ・区民情報コーナー
- ・資源環境部環境政策課 窓口

(4) 意見提出方法

郵送、ファックス、電子メール、電子申請(Logo フォーム)又は持参

(5) 意見提出先

資源環境部環境政策課

(6) 意見募集の結果

意見者数: 1人、意見数: 3件

2 パブリック・コメントの意見等の概要と区の考え方

項番	意見等の概要	区の考え方
1	<p>区の環境施策の進捗状況をみたととき、区域全体のエネルギー消費量が減らない状況は何が主な原因か。オリナスやスカイツリーを壊すしかない、ということか。また、発電が火力から核融合などへ発電の仕組みが変わるのを待つしかないという整理になるのか。</p> <p>一方で区では地球温暖化防止設備導入助成を実施しているが、この助成によってどの程度削減されているのか、数量として示すことは可能なのか。示せないとするこの助成制度は、意識に訴えかけるだけと</p>	<p>本冊12ページに記載のとおり、区域におけるエネルギー消費量は、2000年度の17,187TJから2022年度には11,401TJへと5,786TJ減少しており、長期的には着実な削減が進んでいます。しかしながら、計画目標水準には未達であるため、今後も取組強化が必要と認識しています。</p> <p>ご指摘のとおり、商業・業務施設の集積や都市機能の高度化に起因するエネルギー需要は大きいものの、これらの都市構造を前提としつつ、徹底した省エネルギー化を通じてエネルギー消費量を抑制</p>

	<p>いうことか。</p>	<p>することが、区として現実的な対応策であると考えています。</p> <p>なお、地球温暖化防止設備導入助成における二酸化炭素削減見込量を区ウェブサイト「地球温暖化防止設備導入助成制度※」で公表しています（一部助成対象設備は数値化が困難なため未算出）。本制度は助成金制度を通じて地球温暖化対策に対する区民の意識向上も重要な目的としています。</p>
2	<p>「気候変動に適応し、安心して過ごせるまち」の指標として、「避難方法等を知っている」と回答した区民の割合が設定されているが、これは洪水でまちが流される前提なのか。堤防の具合や下水の性能を整備アップ、などハード面の対策を述べるなり指標で示せないか。そのうえで、避難ではないか。</p>	<p>本冊 13 ページに記載の「避難方法等を知っている」と回答した区民の割合は、現計画の第二次すみだ環境の共創プラン（中間改定）で設定した指標となります。気候変動適応策を推進するためには、区民の気候変動に対する関心と理解を深め、自ら気候変動適応行動を実施することが重要となります。よって、区民の気候変動適応行動に対する理解の度合いを測る一つの尺度として、当指標を設定しています。</p> <p>なお、第三次すみだ環境の共創プランでは、本冊 49 ページに記載のとおり、基本目標 2「安全・安心・快適な生活環境の確保」において、4つの成果指標を設定しています。このうちハード面の指標として、「雨水総貯留容量」及び「クールスポット協力施設」を設定しています。</p>
3	<p>「良好な生活環境が確保され、健康でやすらぎが実感できるすみよいまち」の指標として、「区民による自主？強制？のクリーンアップキャンペーン参加者数」が設定されているが、何人参加しても 1 年に数回である。そもそも道路の陥没の通報件数や街路樹の葉っぱの清掃の回数アップ、もしくは道路などの苦情の回数の減少、というほうが行政の取るべきかつ定量的な指標ではないか。</p>	<p>本冊 16 ページに記載の「クリーンアップキャンペーン参加者数」は、区の環境施策の現状を把握するために、現計画である第二次すみだ環境の共創プラン（中間改定）における個別事業の実績を、参考に掲載しているものです。</p> <p>第三次すみだ環境の共創プランでは、基本目標を再編した上で、成果指標の見直しを行っており、本冊 49 ページに記載のとおり、基本目標 2「安全・安心・快適な生活環境の確保」を達成するための成果指標として、「雨水総貯留容量」、「大気</p>

		環境基準達成率」、「アスベスト立ち入り現場における作業基準適合割合」、「クールスポット協力施設」の4つを設定しています。
--	--	--

※ 地球温暖化防止設備導入助成制度

URL : https://www.city.sumida.lg.jp/kurashi/kankyou_hozen/jyoseikin/ecojyoseiseido.html

3 「第三次すみだ環境の共創プラン」(案)からの主な変更点

項番	該当箇所	変更前	変更後
本冊			
1	全体		体裁や所要の文言等の修正 デザインやレイアウトの変更・修正
2	表紙・裏表紙	(新規)	表紙及び裏表紙にイラストを追加 ※表紙裏にイラストのデザインコンセプトを記載
3	P13 図表「雨水総貯留容量」における「2024年度」の記載内容	<u>27,512</u>	<u>27,521</u>
4	P19 「再生可能エネルギーへの転換」における注釈の記載内容	※2自治体排出量カルテ(環境省)に基づくFIT・FIP制度による区域の再生可能エネルギー導入容量。	※2自治体排出量カルテ(環境省)に基づくFIT・FIP制度による区域の再生可能エネルギー導入容量。 <u>主に家庭用に導入される太陽光発電(10kW未満)、主に事業所に導入される太陽光発電(10kW以上)、バイオマス発電の合計。</u>
5	P19 「公共施設における脱炭素化の推進」の記載内容	2024(令和6)年にZEB認証を取得した複合施設を開設する等、…	2024(令和6)年にZEB認証(<u>ZEB Ready</u>)を取得した複合施設を開設する等、…
6	P28 「基本目標2:安全・安心・快適な生活環境の確保」の記載内容	…、 <u>区と区内企業等の協働</u> による清掃活動や路上喫煙禁止及び放置自転車追放の啓発活動を行っています。	…、 <u>区民・事業者・区の協働</u> による清掃活動や路上喫煙禁止及び放置自転車追放の啓発活動を行っています。
7	P33 「1 基本施策の体	(新規)	重点プロジェクトの追加

	系」の記載内容		
8	P37 コラムの記載内容	コラム「すみだ環境フェア」	コラム「再生可能エネルギー設備と再生可能エネルギー由来電力」 ※コラム「すみだ環境フェア」は P70 に記載
9	P38 図表「成果指標」における「区域の太陽光発電設置容量（基準値）」の記載内容	<u>5,104</u>	<u>5,959</u>
10	P39 図表「2035年度の温室効果ガス削減イメージ」における凡例の記載内容	<u>二酸化炭素排出量</u>	<u>温室効果ガス排出量</u>
11	P40 図表「2050年ゼロカーボンシティ実現のためのロードマップ」の記載内容	<u>ペロブスカイト太陽パネルの活用</u>	<u>次世代太陽電池の活用</u>
12	P43 「期待される行動」における「区民」の記載内容	・省エネ型の家電製品や照明を購入・利用します。	・省エネ型の家電製品や照明、 <u>高効率給湯器</u> を購入・利用します。
13		・太陽光発電設備の設置や再生可能エネルギー比率の高い電力契約への見直しなど、 <u>エネルギーの効率的な使用</u> に努めます。	・太陽光発電設備の設置や再生可能エネルギー比率の高い電力プランへの見直しに努めます。
14	P43 「期待される行動」における「事業者」の記載内容	・太陽光発電設備の設置や再生可能エネルギー比率の高い電力 ・ <u>ガス契約への見直しなど、エネルギーの効率的な使用</u> に努めます。	・太陽光発電設備の設置や再生可能エネルギー比率の高い電力プランへの見直しに努めます。
15	P69 コラム「すみだ環境共創区民会議」の記載内容	(新規)	会議中の写真を追加

16	P70 コラムの追加	(新規)	コラム「すみだ環境フェア」を追加 ※P37 から移動
17	P84 「3 墨田区の地域概況」における「人口」の記載内容	…、2050年には <u>271,175</u> 人になると見込まれています。	…、2050年には <u>282,543</u> 人になると見込まれています。
18	P85 「3 墨田区の地域概況」における「産業」の記載内容	本区の2021（令和3）年の全事業所数は <u>16,884</u> 箇所、…	本区の2021（令和3）年の全事業所数は <u>14,895</u> 箇所、…
概要版			
19	全体		所要の文言等の修正
20	表紙	(新規)	表紙にイラストを追加

4 第三次すみだ環境の共創プラン（本冊及び概要版）

- (1) 本冊 資料1のとおり
- (2) 概要版 資料2のとおり